

平成 30 年 5 月 30 日
島根県立大学
担当者：福間
電話：0855-24-2201

成蹊大学との連携に関する協定書の締結について

1. 目的

本学と成蹊大学は幅広い分野での人的交流を進め、その成果を人材育成や地域貢献に積極的に活用することを目的とする包括的な連携協定を結ぶこととなりました。この度、下記のとおり協定書の調印式を開催しますのでご案内します。

今年度中に両校の学生が合同ゼミや課外活動などを通して交流を深め、それぞれの視点から地域を見つめ、考える機会を設けます。

2. 経緯

- 本学の宇野重昭初代学長は長年にわたり成蹊大学で教鞭を執り、平成 10 年まで同校の学長を務められた。総合政策学部には成蹊大学（大学院）出身の教員が複数名おり、教員間で学術交流が行われている。
- 昨年末に今後の交流を一層発展させる包括的な連携協定の提案があり、協議を行ってきた。
- 協定締結後は学生交流を最優先に推進し、今年度中に具体的な交流プロジェクトを実施する。

3. 具体的な連携事項

- ・ 滞在型合同ゼミなど学生交流の推進
- ・ 相互の施設利用
- ・ 定期的な学長対話の実施 など

4. 協定書

[別紙のとおり]

5. 調印式の概要

- 日時：平成 30 年 6 月 1 日（金）15 時 30 分～
- 会場：浜田キャンパス本部棟 2 F 会議室
- 次第：
 - ・ 協定趣旨説明
 - ・ 両校学長による署名
 - ・ 記者会見

【参考】成蹊大学概要

明治 45 年（1912 年）・・・前身の成蹊実務学校創設

4 学部 10 学科 学生数 7,494 名 教員数 687 名（うち非常勤 437 名）

法学部（法学科、政治学科）

学生数 1,870 名、教員 39 名

経済学部（経済経営学科）

学生数 2,040 名、教員 49 名

文学部（英米文学科、日本文学科、国際文化学科、現代社会学科）

学生数 1,895 名、46 名

理工学部（物質生命理工学科、情報科学科、システムデザイン学科）

学生数 1,689 名、教員 84 名

島根県立大学・島根県立大学短期大学部と 成蹊大学との連携に関する協定書

島根県立大学・島根県立大学短期大学部（以下「甲」という。）と成蹊大学（以下「乙」という。）は、両大学の一層の発展と地域の活性化に重要な役割を果たすため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、甲及び乙が包括的な連携のもと、相互の大学の更なる発展を目指し、教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の分野で広く協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携及び協力内容）

第 2 条 甲及び乙は、次に掲げる分野について連携及び協力するものとする。

- （1）学部及び大学院における教育、研究に関する事項
- （2）学生の相互交流、共同学習に関する事項
- （3）教員の相互交流、共同研究に関する事項
- （4）職員の相互交流に関する事項
- （5）地域貢献及び産学連携、国際交流に関する事項
- （6）前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な分野に関する事項

（有効期間）

第 3 条 本協定の有効期間は、協定締結の日から 1 年間とする。ただし、有効期間満了の 2 か月前までに、甲及び乙のいずれからも改廃の申入れがないときは、更に 1 年間更新されることとし、その後も同様とする。

（個別協定）

第 4 条 本協定書の定める事項の実施にあたり、個別協定の必要があるものについては、別途協議のうえ定めるものとする。

（その他）

第 5 条 本協定に定めのない事項又は本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定するものとする。

本協定締結の証として、本協定書を 2 通作成し、甲乙それぞれ署名のうえ各自 1 通を保管する。

2018 年 月 日

甲 島根県立大学
島根県立大学短期大学部
学長 清原正義

乙 成蹊大学
学長 北川 浩
